

# 目 次

## 1 条例等

平塚市まちづくり条例	1
平塚市まちづくり条例施行規則	40

## 2 平塚市まちづくり条例 解釈と運用基準

### 第1章 総 則

第1条 (目的)	132
第2条 (定義)	133
第3条 (まちづくりの基本理念)	140
第4条 (市の責務)	141
第5条 (市民の責務)	142
第6条 (事業者の責務)	143

### 第2章 まちづくり基本計画

第7条 (まちづくり基本計画)	144
第8条 (まちづくり基本計画の見直し)	146

### 第3章 市民主体のまちづくり

#### 第1節 地区まちづくり

第9条 (地区まちづくり)	147
第10条 (地区まちづくり協議会)	148
第11条 (地区まちづくり計画)	154
第12条 (地区まちづくり計画の遵守)	159
第13条 (まちづくり基本計画等への反映)	160

#### 第2節 都市計画の決定又は変更の提案に関する手続等

第14条 (都市計画提案面積の最低規模)	161
第15条 (都市計画提案団体の指定)	163
第16条 (都市計画の提案に係る事前届出及び支援)	164
第17条 (都市計画の提案に関する手続)	166

#### 第3節 地区計画等の案の作成手続

第18条 (地区計画等の原案の申出)	171
第19条 (地区計画等の原案の申出に係る事前届出及び支援)	174
第19条の2 (地区計画等の原案の作成手続)	176
第20条 (地区計画等の案の作成手続)	177

### 第4章 市が発意するまちづくり

#### 第1節 市が発意するまちづくり計画

第21条（市が発意するまちづくり計画）	179
第1節の2 地区計画等の案の作成手続	
第21条の2（市が発意による地区計画等の案の作成手続）	181
第21条の3（地区計画等の原案の作成手続）	182
第21条の4（地区計画等の案の作成手続）	183
第2節 都市計画の決定又は変更の手続等	
第22条（都市計画の決定又は変更の案の作成手続）	185
第23条（都市計画の決定又は変更の手続）	187
第5章 協議・調整のまちづくり	
第1節 大規模土地取引行為の届出等	
第24条（大規模土地取引行為の届出等）	189
第2節 開発事業の手続	
第25条（適用対象）	192
第26条（一団の土地に関する取扱い）	196
第27条（開発基本計画書の提出）	205
第28条（開発基本計画の周知等）	208
第29条（開発基本計画に関する意見書の提出）	214
第30条（開発基本計画に関する指導又は助言）	216
第31条（事前協議書の提出）	217
第32条（近隣住民等への周知）	220
第33条（開発事業に関する意見書の提出）	222
第34条（開発事業に関する協議事項の通知）	223
第35条（開発事業の申請等）	224
第36条（開発基準の適合審査）	226
第37条（承認書の交付等）	227
第38条（協定の締結）	229
第39条（開発事業を変更する場合の手続）	230
第40条（開発事業に関する工事着手等の制限）	235
第41条（工事の施工等）	236
第42条（工事の検査等）	238
第43条（公共施設及び公益施設の管理及び帰属）	240
第44条（隣接する市及び町の区域又は市の区域に影響を及ぼす開発事業の取扱い）	242
第45条（開発事業の手続の特例）	243
第46条（開発事業手続台帳の公表）	244
第3節 建築確認申請に係る届出等	

第47条（建築確認申請に係る届出等）	245
<b>第4節 開発事業の基準等</b>	
第48条（開発事業の基準の遵守）	246
第49条（公共施設及び公益施設の整備基準）	247
第50条（公共施設及び公益施設以外の整備基準）	271
第50条の2（開発許可を要しない開発事業の敷地面積の最低限度）	286
第51条（警察署長との協議）	288
<b>第5節 都市計画法に定める開発許可の基準</b>	
第52条（樹木の保存）	289
第53条（開発区域内道路）	290
第54条（公園等の設置）	296
第55条（敷地面積の最低限度）	299
<b>第6節 開発事業に係る紛争の予防及び調整</b>	
第56条（計画等における配慮事項）	301
第57条（あっせん）	302
第58条（調停）	304
第59条（紛争調停委員会の設置等）	306
第60条（あっせん又は調停のための要請）	307
<b>第7節 開発事業に係る公共施設等の維持</b>	
第60条の2（開発事業に係る公共施設等の維持）	308
<b>第6章 まちづくりの支援等</b>	
第61条（まちづくりの支援）	310
第62条（表彰）	311
<b>第7章 雑則</b>	
第63条（適用除外）	312
第64条（地位の承継）	314
第65条（勧告）	315
第66条（是正命令）	317
第67条（立入検査）	318
第68条（公表）	319
第69条（委任）	321
<b>第8章 罰則</b>	
第70条（罰則）	322
第71条（両罰規定）	323
附則（施行期日等）	325

## その他

その他（条例の検証）	327
その他（条例の主な見直し履歴）	327

## 3 諸規程

大規模土地取引行為の届出に関する運用	328
平塚市開発事業紛争相談員要綱	329
平塚市開発事業紛争相談員運用基準	330
平塚市開発事業紛争調停委員会要綱	332
平塚市開発事業紛争調停委員会運用基準	333
開発基本計画に関する指導又は助言の運用	335

## 各課が所管する基準集

平塚市まちづくり条例施行規則第45条「道路の整備基準」関係	
平塚市まちづくり条例施行規則第46条「下水道の整備基準」関係	
平塚市まちづくり条例施行規則第47条「公園等の整備基準」関係	
平塚市まちづくり条例施行規則第48条「緊急離着陸場等の整備基準」	
平塚市まちづくり条例施行規則第48条「消防活動場所等の整備基準」関係	
平塚市まちづくり条例施行規則第48条「消防水利施設等の整備基準」関係	
平塚市まちづくり条例施行規則第49条「農業用施設等」関係	
平塚市まちづくり条例施行規則第50条「ごみステーションの整備基準」	
平塚市まちづくり条例施行規則第52条「公益施設用地の確保」関係	
平塚市まちづくり条例施行規則第52条「公益施設用地の確保」関係	
平塚市まちづくり条例施行規則第52条「公益施設用地の確保」関係	
平塚市まちづくり条例施行規則第52条の3「防犯街路灯の整備基準」関係	
事業場等の緑化について	
(平塚市まちづくり条例施行規則第53条「敷地内の緑化基準」関係・緑化のてびき)	
平塚市まちづくり条例施行規則第54条「駐車場の整備基準」関係	
平塚市まちづくり条例施行規則第58条「ペット霊園」関係	
平塚市まちづくり条例施行規則第59条「その他の整備基準」関係	